

## 富津市地域おこし協力隊募集要項

令和5年3月20日

千葉県富津市は、東京から50km圏内に位置し、高速バスを使えば、都心からわずか70分というアクセスの良さがあり、約40kmにも及ぶ海岸線や里山などの豊かな自然環境が魅力のまちです。

一方で、昭和60年から人口減少が始まり、少子化、超高齢化の波が押し寄せ、持続可能なまちづくりの観点から、これまで以上に創意工夫を凝らしたまちづくりが求められており、移住希望者の受け入れ体制の整備や情報発信の強化を推進するため、空家バンクの運営や移住相談窓口の設置、首都圏へ向けた情報発信など移住促進に係る取り組みを進める中で、様々な課題が見えてきました。

そこで、地方の暮らしに興味を持ち、地域おこし活動に意欲がある興味がある人材を積極的に受け入れ、外部の新たな視点や発想により、本市の魅力を再発見し、地域の活性化、課題解決を一緒に取り組んでいただける仲間を募集します。

1 募集人員 1名

2 募集要件

次に掲げる要件を全て満たす方とします。

- (1) 令和5年1月1日現在で、満20歳以上45歳以下の方(性別は問いません。)
- (2) 応募時点で、三大都市圏をはじめとする都市地域等(過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村)に在住し、採用後に富津市内に居住し、住民票を異動できる方。なお、家族での居住も可能です。
- (3) 地域協力活動に意欲があり、自治会活動や地域行事、イベントなどへ積極的に参加し、地域住民とコミュニケーションを図る意思がある方
- (4) 心身ともに健康で、誠実に職務が遂行できる方
- (5) 地域おこし協力隊としての活動期間終了後も、富津市内に定住し、起業又は就業しようとする意欲を持っている方
- (6) 普通自動車運転免許を所持し、自家用車を用意できる方
- (7) ワード、エクセル、パワーポイントを使用して、図や表を用いた資料作成やデータ抽出ができる方

- (8) CMSを使用したホームページ作成及び更新作業ができる方
- (9) SNS (Facebook、Twitter、Instagram、TikTok、YouTube、note) を活用した情報発信ができる方
- (10) ホームページやSNS等で自身の写真や活動内容を積極的に公開できる方
- (11) 地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない方

### 3 求める人材像

現在、富津市への移住希望者の受け入れ体制整備や情報発信には多くの課題があることから、共に課題解決に取り組める、意欲のある方を必要としています。

### 4 業務内容

#### (1) 移住希望者の支援に関すること

- ・窓口、オンライン等による移住相談の対応
- ・移住コンシェルジュと協働した移住案内ツアーのプランニングや現地アテンド
- ・移住希望者向けセミナーなどの企画運営
- ・農業体験受入農家の掘起こし及び農業体験希望者と受入農家とのマッチング

#### (2) 富津市空家バンクの運営補助

- ・空家バンク登録相談業務
- ・空家の調査、情報収集などの物件掘起こし業務
- ・空家バンク制度の地域住民への周知や物件の掲載など空家バンク利用促進にかかる情報発信業務

#### (3) 富津市への移住促進に関する情報発信

- ・移住支援サイトや移住パンフレットの企画、制作、更新など移住希望者へ向けた情報発信
- ・移住フェアへの参加による市のPR活動
- ・SNSによる市の魅力や移住支援情報、自身の活動内容などの情報発信

#### (4) その他

- ・上記(1)～(3)の他、地域活性化に必要な活動
- ・任用期間中に業務内容が変更となる可能性もあります。

### 5 活動地域

富津市全域

## 6 勤務地

富津市役所本庁 政策推進課内（富津市下飯野 2443 番地）

（任用期間中に勤務地が変更となる可能性もあります。）

## 7 任用及び期間

- (1) 市の会計年度任用職員として任用します。
- (2) 任用期間は、初年度は令和 5 年 7 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までとします。ただし、業務に取り組む姿勢、成果等を勘案し、年度単位で最長 2 年間（令和 8 年度については令和 8 年 6 月 30 日まで）任用期間を延長できます。
- (3) 地域おこし協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、任期の途中であっても任用を取り消すことがあります。

## 8 勤務日数及び勤務時間

- (1) 勤務日数は、原則として週 5 日間、月 20 日程度とします。（土日、祝日が勤務となる場合もあります）
- (2) 1 日の勤務時間は原則 7 時間 30 分とします。
- (3) なお、1 日の勤務時間及び 1 月の勤務日数は、市と隊員で協議の上、調整できるものとします。

## 9 報酬等

- (1) 月額 176,600 円 ※勤務日数により変動あり  
※上記のほか、地域報酬、費用弁償、期末手当（6 月と 12 月 ※令和 5 年度は支給なし）の支給あり  
※社会保険料等の本人負担分が差し引かれます。

## 10 待遇・福利厚生

- (1) 社会保険等（健康保険、厚生年金、雇用保険）に加入します。
- (2) 任用期間等に応じて年次有給休暇が取得可能です。また、市の規則に基づき、忌引休暇、結婚休暇、出産休暇等が取得可能です。
- (3) 活動費等（年額） 上限 2,000,000 円  
報酬及び手当のほか、業務遂行のため必要な次の経費は、市が負担します。
  - ① 住居の借上料（月額 6 万円を上限とする。）
  - ② 活動旅費等、移動に要する経費
  - ③ 作業道具、消耗品等に要する経費

- ④ 関係者との意見交換会、活動報告会等に要する経費
- ⑤ 地域おこし協力隊員の研修に必要な経費
- ⑥ ①から⑤のほか、業務遂行に必要と市長が認める経費

## 11 応募手続等

### (1) 募集期間

令和5年3月20日（月）から令和5年4月28日（金）まで（消印有効）

### (2) 提出書類

- ① 富津市地域おこし協力隊応募用紙
- ② 履歴書
- ③ 住民票

### (4) 受付場所 ※令和5年4月1日から部署が変更となるのでご注意ください

富津市役所総務部 企画課移住定住推進室に郵送又は持参

〒293-8506 千葉県富津市下飯野 2443 番地

富津市役所総務部企画課移住定住推進室

### ※令和5年4月1日から

富津市役所企画政策部 政策推進課移住定住推進係に郵送又は持参

〒293-8506 千葉県富津市下飯野 2443 番地

富津市役所企画政策部 政策推進課移住定住推進係

## 12 選考方法

### (1) 第1次審査

書類選考の上、結果を令和5年5月8日以降に応募者全員に文書で送付します。

### (2) 第2次審査

第1次審査合格者を対象に、令和5年5月17日に富津市役所で面接試験を行います。詳細については、第1次審査結果を文書で通知する際にお知らせします。

(3) 最終審査結果通知

最終審査結果は、令和5年5月24日以降に文書で通知します。

なお、最終審査合格者は、健康診断書及び運転免許所持を証明する書類を提出していただきます。

住民票の異動は、最終審査合格通知以降に行ってください。

【お問合せ】 ※令和5年3月31日まで

富津市総務部企画課移住定住推進室  
〒293-8506 千葉県富津市下飯野 2443 番地  
TEL 0439-32-1067 FAX 0439-80-1350  
E-mail [mb007@city.futtsu.chiba.jp](mailto:mb007@city.futtsu.chiba.jp)

【お問合せ】 ※令和5年4月1日から

富津市企画政策部政策推進課移住定住推進係  
〒293-8506 千葉県富津市下飯野 2443 番地  
TEL 0439-32-1067 FAX 0439-80-1350  
E-mail [mb009@city.futtsu.chiba.jp](mailto:mb009@city.futtsu.chiba.jp)